

専門家派遣によるテレワークの導入・定着支援の実施について

1 要旨・目的

仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などにより働きがい向上にもつながるテレワークの導入と定着を促進するため、県内中小企業等を対象に、専門家の派遣による伴走支援を行う。

2 現状・背景

コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業は拡大したが、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの、臨時的なもので制度化の予定がない企業もある。

3 概要

(1) 対象者

県内に本社を置く、常時雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等（情報通信業を除く。） 35社

(2) 事業内容（実施内容）

ITと経営の専門家（ITコーディネータ（経済産業省推進資格））が企業を5回程度訪問し、現状や課題をヒアリングの上、取組の提案を行うとともに、ICT環境の整備や規定・ルールの整備、トライアル実施等の支援を行う。

あわせて、本事業に参加する企業を対象に、テレワーク実施に当たって必要なソフトウェア等の導入経費の一部を補助する。

補助対象経費	ソフトウェアやクラウドサービスに係る導入費（購入・利用費、設定費、保守・サポート費用）
補助率等	補助対象経費の2分の1（補助上限額10万円）

・テレワーク導入・定着支援専門家派遣事業

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/05teleworkhaken.html>

・テレワーク導入・定着支援事業補助金

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/r5-teleworkhojokin.html>

(3) スケジュール

・募集期間 令和5年6月26日（月）～9月29日（金）

※先着順に審査を実施し、随時支援決定する。

・支援期間 支援決定日～令和6年2月29日（木）

（補助金申請期間 支援決定日～令和6年3月15日（金））

(4) 予算（単県） 12,268千円



デジタル時代に必要な

テレワーク ・DX戦略を 専門家がトータル支援



参加
募集

令和5年9月29日(金)まで

※先着順に審査し、支援決定します。

テレワークはDXの第一歩! ICTの活用で働き方を変える

DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していく上で欠かせない要素の1つがテレワークの推進です。テレワークの推進に取り組む企業では、ペーパーレス化やコミュニケーションのオンライン化など、様々な業務のデジタル化が実現し、業務効率化・生産性向上につながっています。

対象企業

- ① 県内に本社がある企業
- ② 常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等であること(ただし、情報通信業を除く)

実施方法

※1回1時間程度
5回程度訪問
(オンラインでの面談もあり)

支援内容

- ICT環境の整備 (ICTツール選定・セキュリティ対策)
- 規定やルールの整備
- 社内推進人材の育成
- トライアル実施 等

費用

無料

専門家(ITコーディネータ)による伴走支援

課題を抱えている県内中小企業を対象に、専門家がDX推進のための伴走支援を行います。テレワークの導入・定着に向けた助言のほか、生産性向上につながるICTの活用等、企業の状況に応じてさまざまな観点から提案を行います。

このような課題をお持ちの企業におすすめです!

デジタル活用のノウハウが不足している、社内にDXを推進できる人材がない。必要機器や制度づくりについてアドバイスをほしい。

DX可能な業務を洗い出したい。アナログ作業や、単純作業の自動化などを行い、生産性向上につなげたい。

在宅勤務やモバイルワークなど場所を選ばず仕事ができる環境を整え、従業員の家庭と仕事の両立を支援したい。

伴走支援による取組例

グループウェア・
ビジネスチャットの導入
(情報共有・コミュニケーションの円滑化)

経費精算システムや
AI-OCRの導入
(業務効率化・ペーパーレス化)

RPAの導入
(定型業務の自動化)

情報セキュリティ
ルールの整備
(情報漏洩リスクへの対応)

・・・ 専門家派遣の支援の流れ ・・・

支援企業

35社

予定数に達し次第
受付終了

期間 支援決定～令和6年2月末まで

回数 最大5回

ポイント

- ITと経営の専門家 (ITコーディネータ (経済産業省推進資格)) が伴走支援
- 補助金の利用も可能 (広島県テレワーク導入・定着支援事業補助金)
- 参加企業との意見交換・情報交換会を実施



伴走支援
訪問やオンラインでの助言



Step1
支援
1~2
回目

現状把握

支援企業の目指す働き方、現状や課題をヒアリング
(事業内容・業務内容・ICT環境・推進体制など)

Step2
支援
3
回目

取組内容の提案

今後の方針や取組内容を専門家が提案し、支援計画を策定

Step3
支援
4~5
回目

具体策の支援

ICT環境や制度の整備、トライアル実施等の支援

- 必要機器・ツールの選定、運用計画や体制の検討
- テレワーク規定等の整備
- トライアル実施と効果検証
- 事業終了後の取組継続・拡大に向けた提案 等

補助金の申請 (希望する企業)

『テレワーク推進行動計画書』の作成・提出

終了時

支援企業には、事業終了時に「テレワーク推進行動計画書 (任意様式)」を作成し、県へ提出していただきます。県は、計画書をホームページで公表し、テレワークに積極的に取り組む企業として広くPRします。

10月頃
開催予定

参加企業との意見・情報交換会 (対象：参加希望者のみ)

同じ事業に参加している企業、専門家等と意見交換・情報交換を行うことで、自社の課題解決に向けたアイデアや、新たな取組案の創出につなげることを目的に、意見・情報交換会を開催します。

補助金

本事業に参加した企業に対し、テレワーク導入に必要なソフトウェア・クラウドサービス等の経費を補助します。

購入費用

利用料

構築・設定費用

保守・
サポート費用

補助率

1/2

補助額上限

10万円



申請方法
詳細はこちら

お申し込み・ご検討中の方はこちらから

募集要件等の詳細は、ホームページをご確認ください。

**受付
期間**

令和5年**9月29日(金)**まで

※先着順に審査し、支援決定します。

広島県 テレワーク 専門家派遣

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/05teleworkhaken.html>



■ 問合せ先

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島 (委託事業者) TEL:082-236-3195
広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 TEL:082-513-3340